

ことがある。

5. 提案書の提出方法

入札者は入札説明書に示す提案書を、下記 6. に定める受領期限までに提出場所に正 1 部を提出すること。

6. 入札の日時及び場所等

(1) 入札書及び提案書の
受領期限及び提出場所

令和 7 年 9 月 1 日 17 時
3. ① に 同 じ

(2) 開 札 の 日 時 及 び 場 所

作あ札
計が開
合とは
のこ書
とる札
点す入
価要の
4 室評を者
一構一術間た
2 機リ技時つ
1 育ラびにな
一教ブ及でと
時2・イ算ま格
4 浦究ラ計定合
1 福研才の決不
区産デ点ので
日沢水ビ価者・
0 金人 評札7
1 市法所格落記
月浜発究価め下
9 横開研、た、
年県究源後るた。
7 川研資札あまい
和奈立産開が。な
令神国水 業るし

7. 提案書の審査

入札者が提出した提案書は、評価項目一覧（要求事項）に記載している評価基準に基づき審査し、点数を決定する。評価項目のうち基礎項目については、基礎点に満たなければ不合格となる。

8. その他

(1) 契 約 手 続 き に お い て
使 用 す る 言 語 及 び 通 貨

日 本 語 及 び 日 本 国 通 貨。

(2) 入 札 保 証 金 及 び 契 約 保 証 金

免 除。

(3) 入札の無効

本 公 告 に 示 し た 競 争 参 加 資 格 の な い 者 の 提 出 し た 入 札
書 及 び 入 札 に 関 す る 条 件 に 違 反 し た 入 札 書 は 無 効 と す
る。

(4) 契 約 書 作 成 の 要 否

要。

(5) 落札者の決定方法

、。なをその内のと
のらるはれ約お囲項他こ
目かすてさ契る範事たる
項中とつなとなの求しす
礎ののよが者と限要を定
基者もに行のと制す案決
、札る格履そこの示提を
つ入す価たはす格でる者
かた定札し又乱価等い札
、し決入合、を定書て落
りををの適き序予明して
あ案者者にと秩、説たっ
で提札き容るのは札満も
内る落べ内れ引合入てを
囲いてるのら取場、全法
範てつな約めなるしを方
のしもと契認正れ札求の
限たを者該と公ら入要価
制満法札当るがめての評
のて方落りあと認つ目合
格べの、よがことも項総
価す価しにれるを須ち。
定を評だ者そすあ格必うる
予求合たのお結が価ちのあ
要総　　せい締れのう者が

(6) 競争参加者は、入札の資格に国立研究開発法人水産研究所・教育機関の資格審査結果通知書(書写)を提出し、地方公共団体を除く。

(7) 詳細は入札説明書による。

9. 契約に係る情報の公表

[illegible][illegible]

用 船 仕 様 書

1. 調 査 名 日本海ズワイガニ等底魚資源漁期前調査

2. 調査目的・概要

我が国周辺水域における水産資源の回復と持続的利用を科学的根拠に基づいて実現することを目的とした水産資源調査・評価推進委託事業の一環として、日本海西部海域における最重要魚種であるズワイガニを中心とした資源生物の生態、分布状況および水温や塩分といった環境パラメータを含めた包括的な調査を行うことを目的とする。本調査により、ズワイガニ初産雌の交尾時期である漁期開始直前の分布状況が明らかになり、次漁期の漁獲動向予測のみならず、本種の再生産特性を資源評価・管理に反映させることが可能になると期待される。

3. 調 査 内 容

着底トロール曳網による甲殻類および魚類採集（曳網回数 約 30 回）

- ・水深約 200～500m、曳網時網口高さ約 3m×網口幅約 17m×長さ約 54m×曳網距離約 2,800m、船速約 3 ノットで着底トロール曳網によるトロール採集を行う。着底トロール網のトロールウィンチ取付及び曳網等に係る操作は乗組員が行う。
- ・本調査で使用する着底トロール網（ニチモウ製 NOB-81-K1、網口開口幅約 17 m、重量 1 トン）、ネットレコーダー発信器（古野電気製 CN-2220）、漁網監視装置間隔センサー（SCANMAR SS4）は当機構が用意する。
- ・トロール網に STD（JFE アドバンテック社製 RINKO-Profiler、当機構で用意）を装着して水温・深度・塩分の測定を行う。

4. 調査必要装備（本調査を実施可能な機能を有し、用船期間中に使用可能な状態（精密機器の校正等含む）で船舶に整備されていること。）

- ①トロールウィンチ 1 台
- ②オッターボード 1 式
- ③魚群探知機 1 式
- ④漁網監視装置 1 式

（もしくは当機構が用意する間隔センサー SCANMAR SS4 が使用可能であること。）

- ⑤ネットレコーダー受波器 1 式

（当機構が用意するネットレコーダー発信器を受信可能であること。）

5. 総 ト ン 数 500 トン以下

6. 乗 船 調 査 員 数（同時期に乗船する最大調査員数）：1 名

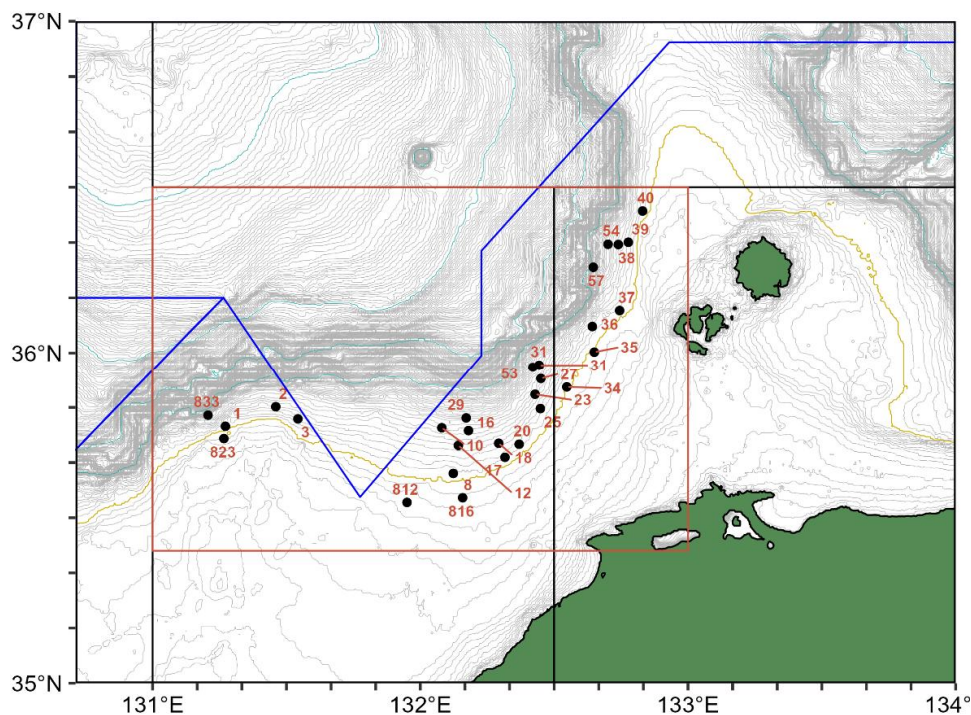
7. 用 船 期 間 令和7年10月20日～令和7年10月31日

8. 運 航 予 定

令和7. 10. 20 用船開始、調査機材等搬入
令和7. 10. 21 香住港（用船開始港）出港
令和7. 10. 31 境港（用船解除港）入港、用船解除、燃油積込

9. 調 査 海 域 日本海西部海域

10. 調 査 海 域 図



11. 担 当 研 究 所 水産資源研究所

12. そ の 他

- ①詳細については担当職員の指示に従うこと。
- ②運航にあたっては、第三者所有漁具等への事故が発生しないよう細心の注意を払うものとする。なお、運航に関する事項については、本仕様書に定めるもののほか別添「漁業調査船に関する用船仕様書」によるものとする。
- ③用船契約期間中に消費した燃油は当機構が別途供給するものとする。
- ④用船開始港については調査に支障の無い範囲内で請負業者と協議の上、変更することができるものとする。なお、用船契約期間中の用船開始港及び用船解除港における岸壁使用等の手配は請負業者が行う。